

令和4・5年度 後期高齢者医療制度の保険料率等のお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢化の進展や医療技術の進歩等による1人当たりの医療費の増加等に応じて、2年ごとに見直しを行っています。令和4・5年度の保険料率等は、次のとおりです。

	令和2・3年度	令和4・5年度
均等割額	43,200円	43,200円 (変更なし)
所得割率	8.54%	8.54% (変更なし)
賦課限度額	640,000円	660,000円

※均等割額とは、被保険者全員が等しく負担する額です。

※所得割率とは、被保険者の所得に応じて負担する所得割額を算出するための割合です。

※賦課限度額とは、賦課される保険料(年額)の上限額です。

▼軽減措置について

所得の低い方に対する均等割軽減、後期高齢者医療被保険者の資格を取得する前日まで被用者保険の被扶養者であった方に対する保険料軽減措置は、令和4年度も継続されます。

▼問合せ

○栃木県後期高齢者医療広域連合

☎028・627・6805

○税務課庶務諸税係

☎(7)6936

マイナンバーカード 休日交付窓口のご案内 (予約者限定)



平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日窓口をご利用ください。ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合、窓口は開設しません。

▼日時

5月22日(日)午前9時～正午

▼場所

住民生活課(本庁1階)

▼問合せ

住民生活課住民年金係

療育手帳がマイナンバーと情報連携します

令和5年1月から、療育手帳がマイナンバーと情報連携します。情報連携が可能になると、町役場等の窓口で申請等をする際に手帳のコピー等を提出する必要がなくなります。

療育手帳に記載された情報(住所、氏名など)が、現在と違って

いると、情報連携が行えない場合があります。療育手帳の住所、氏名などの変更がお済みでない方は、お早めにお手続きください。

▼問合せ

保健福祉課社会福祉係

☎(7)6917

重度心身障害者医療費助成 制度の対象者を拡充します

4月から、重度心身障害者医療費助成制度の対象者を次のとおり拡充します。助成を受けるには、受給資格の申請が必要です。

▼対象者 精神障害者保健福祉手帳1級所持者

▼助成内容 入院や通院に係る医療保険給付の一部負担金相当額を償還払います。

▼持ち物 精神障害者保健福祉手帳、医療保険証、預金通帳

▼申込み・問合せ 住民生活課医療係

☎(7)6909

手話奉仕員養成講座

手話の基礎知識を習得する講座です。

▼日程 4月25日(月)～令和5年3月20日(月)(全40回、毎週月曜日、祝日は開講しません)

▼時間 午後6時45分～8時45分

▼場所 ゆめプラザ・那須

▼対象 手話により聴覚障がい者とのコミュニケーションを支援する意思のある方、手話通訳者を目指す方

▼定員 20人

▼受講料 無料(テキスト代は自己負担)

▼申込み・問合せ

とちぎ視聴覚障害者情報センター

☎028・621・6208

要約筆記を知っていますか

聞こえない、聞こえにくい方のコミュニケーション手段の一つに、音声情報を文字にして通訳する「要約筆記」があります。

要約筆記者は、聴覚障がい者個人や事業所、企業などの依頼に応じて、病院や会議などで通訳として派遣され、主に手書きとパソコンで入力し文字にします。

県では、毎年5～12月に要約筆記者養成講習会を開催していますので、興味のある方はお問い合わせください。

▼申込み・問合せ

とちぎ視聴覚障害者情報センター

☎028・621・6208

▼申込方法 電話、ファクシミリ、電子メール
▼申込期限 4月15日(金)
▼申込み・問合せ 保健福祉課社会福祉係
☎(7)6917 Fax(7)0904
✉hoken@town.nasu.lg.jp

